

「評価結果の概要」

センターが把握している圏域の特徴(令和3年4月1日現在)

【圏域の人口等】

圏域人口: 42,823人

高齢者人口: 14,645人

高齢化率: 34.2%

【圏域の特徴】

●歴史・地理

庄内地区は豊中市の南の端に位置しており、北は名神高速道路、南は神崎川、西は旧猪名川、東は天竺川に囲まれた平地である。地区の東側を阪急宝塚線と国道176号線が、西側を阪神高速11号池田線が南北に貫いている。大阪都心から電車で10分と近いため、昭和30年以降の高度経済成長期に都市基盤が未整備のまま木造賃貸住宅などが集中して建築され、急速に市街化が進行した。そのため、道路・公園の不足、古い長屋住宅や文化住宅が多いなど、災害が起きた場合に甚大な被害が発生する恐れがあり、住環境や防災上の課題が多い地域である。最近では、庄内駅周辺を中心に、古い木造賃貸住宅を解体して、新たに若者向けのマンションや戸建住宅に建て替えるケースも増えており、徐々に街並みも変わりつつある。

●生活状況

高齢世帯の割合が36.03%と高く、そのうちの71.4%が独居高齢者である。庄内駅前を中心に、低家賃の住宅が多く、物価も比較的安いいため、低所得世帯が多く、戸建よりも賃貸住宅に暮らす高齢者の割合が高い。長屋や戸建て住宅では、古くからの地主が多く、土地は借地で家は持ち家というケースが多い。庄内駅周辺は市場やスーパー、商店街等があり、買物もしやすく、人通りが多い地域であるが、南西部エリアはスーパーや商店がなく、交通の便も悪いため、高齢者にとっては不便な地域である。そのため、移動スーパーやキッチンカー、乗り合いタクシーなどの新しいサービスが始まっている。

●社会参加の状況

文化住宅や長屋が多いため、昔ながらの近所づき合いがまだ残っている地域も多く、自治会加入率も他の地域に比べると高い。今年度はコロナ禍のため、ほとんどの地域活動が休止してしまい、高齢者の社会参加の機会が減少している。

●介護予防への意識

新型コロナウイルス感染拡大のため、地域での交流の場(通いの場、サロン、

老人会など)が軒並み休止に追い込まれてしまったことで、介護予防への意識も低下しつつある。外出や運動機会の減少、介護サービスの利用控え、感染防止のための家族との関わり抑制などで、*フレイルとなってしまう高齢者が増えつつある。

***フレイル**

加齢とともに心身の機能が衰えた状態のこと。早めに気づいて対応することで、要介護状態になる可能性を下げることができます。

センターの取組方針や特徴

【センターの運営方針】

- ・コロナ禍で、人と人とのつながりの場が減っているなか、感染予防には十分注意しながら、できるだけ現地に足を運び、利用者と顔を合わせて相談対応を行うよう努めている。
- ・行政や社協などの関係機関だけでなく、金融機関や企業、商店、個人事業主など、地域の様々な方々とのお付き合いを深め、地域の福祉力を一緒に高めていく。
- ・公平、公正、中立の遵守を常に心がけて業務を行っている。

【特に力を入れて活動している点】

- ・地域における高齢者支援の要であるケアマネジャー向けの研修に力を入れており、今年度も、オンライン1回、リアルで2回の研修を開催した。
- ・長年継続してきた、医療・介護関係者有志による多職種連携会議「ほっとライン庄内」について、昨年はコロナ禍のため、開催ができず、延期になっていたが、オンラインを活用することで、年間2回の勉強会・意見交換会を開催することができた。

【活動の中での課題やその解決策】

- ・新型コロナウイルスの流行が継続していることから、高齢者のフレイル、人との関わりが減ったことによる認知症やうつ等の進行が心配される。
⇒昨年も実施した介護予防新聞の高齢者世帯へのポスティングを行う。
⇒感染リスクの低い、公園や市場を活用して、介護予防体操や健康相談会を行った。
⇒スマホを利用している高齢者も増えてきているため、オンラインや動画配信を活用した健康相談・介護予防活動ができないか検討していく。

【その他】

- ・地域のために独自の社会活動を行っている個人の方々とのつながりを深め、そこから相談対応や通いの場づくりの普及につなげることができた。
- ・毎月フェイスブックにて、活動報告を行うことで、フォロワーが260人を超え、より多くの方々に地域包括の存在や活動を知ってもらうことができた。

【特徴的な取組内容】

- ① 圏域内独自の多職種間連携の場の構築により、幅広い医療関係者・介護関係者との連携が推進されています。そのことにより、事例検討等で多様な助言を得ることができています。
- ② コロナ禍で対面での活動が困難な中、オンラインや、感染症対策に配慮した屋外開催、少人数開催＋オンラインのハイブリッド開催等、に取り組んでいます。
- ③ 圏域の介護支援専門員と気軽に相談ができる関係づくりの推進を図るため、双方向の情報提供に努めています。

【さらなる質の向上の余地がある点】

- ① 職員個々のスキル等をふまえた計画的な研修計画の立案が望まれます。
- ② 苦情対応にかかる初動対応マニュアルの充実が望まれます。
- ③ 介護予防ケアプランを作成する際、利用者や家族の意向と計画目標の関係性をよりわかりやすくすることで利用者が目標を自分で評価しやすくなるとともに、次の計画作成の意欲の向上に資すると考えられ、*自立支援型ケアマネジメントの実施につながります。地域包括支援センターの職員のみならず、委託先のすべての居宅介護支援事業所の介護支援専門員が自立支援型ケアマネジメントを実施できるよう、研修・勉強会等を通じた介護予防ケアプラン作成のさらなる質の向上が望まれます。

*自立支援型ケアマネジメント

自立支援は、単に「できないことを代わりにやる」という意味での支援ではなく、可能な限り自分でできることは自分で対応し、「できないことを可能な限りできるようにするため」の支援のことを言います。自立支援型ケアマネジメントは、自立支援の考えに即して、機能訓練、生活援助や地域参加などのサービスを組み合わせて実施されるケアマネジメントを意味します。

- ④ コロナ禍の中、新しい生活様式をふまえたさらなる取組みの工夫が望まれます。